

令和3年度 多摩川衛生組合事故等再発防止策
全体計画進捗状況報告書

令和4年4月

構成市運営協議会

事故等再発防止策全体計画進捗状況報告書

項 目	計画 (Plan)	実行計画 (Action Plan)	前期実績 (4月～9月)	後期実績 (10月～3月)	
A. 構成市との関係 運営・組織					
2 (8)	構成4市との清掃担当者部会を開催する	清掃担当者部会を開催し、組合及び構成市の連絡を密にする	①清掃担当者部会の開催（2回以上/年） ②組合情報の確実な連絡	①6月8日・9日（新型コロナウイルス感染防止のため、4市合同搬入物検査日に資料配付の会として担当者部会を開催した） ②部会開催時及び適時情報交換実施	①11月9日 第2回清掃担当者部会開催 12月7日 第3回清掃担当者部会開催（フロンガス容器混入に関する再発防止について協議を実施） ②部会開催時及び適時情報交換実施
C. ごみの搬入					
3 (11)	不適物が其他のごみに混入することを防ぐための手法の検討を行う				
(12)	当工場への不適物の搬入に対する処理方法をルール化する	不適物の搬入を極力減らす努力を行う	①構成市による搬入物検査の実施（各市2回以上/年） ②組合による搬入物検査の実施（4市の事業系ごみ1回以上/毎月、集中検査の実施） ③搬入不適物の保管管理を徹底する ④実際に搬入された不適物事例の連絡を通じ、構成市に働きかけ市民の分別徹底を図る	①新型コロナウイルス感染防止のため4市合同物搬入物検査を各構成市との個別検査に変更して実施 6月8日 稲城市、狛江市 6月9日 府中市、国立市 ②毎月1回以上実施 稲城市:11回、狛江市:10回 府中市:12回、国立市:9回 ③手選別により不適物を除去し毎月末に稲城市、狛江市に返却を実施 ④不適物に起因したコンベア炎検知の作動及びフロンガス容器の混入について情報提供を実施	①搬入物検査の実施 10月 府中市1回 11月 稲城市1回 狛江市1回 12月 稲城市1回 狛江市1回 国立市1回 3月 府中市1回 国立市1回 ②毎月1回以上実施 稲城市:7回、狛江市:7回 府中市:9回、国立市:5回 ③手選別により不適物を除去し毎月末に稲城市、狛江市に返却を実施 ④再度、焼却灰搬送コンベア内でフロンガス容器が発見されたことから混入防止の文書を構成市に通知した フロンガス容器混入再発防止のため金属探知機を使用し12月に各市の事業系ごみの搬入物検査実施 12月27日にフロンガス容器混入について多摩中央警察署に相談した
E. 情報公開					
4 (18)	組合の業務運営に対する市民との情報交換・交流の場の設定について、検討する	組合の情報を積極的に公開し、市民に親しまれる組合運営を目指す	①地元自治会との情報交換の実施（1回以上/年） ②構成市等環境イベント参加 ③市民からの苦情等の内容（苦情処理簿の整備） ④見学会の実施回数と参加者の増加 ⑤組合広報誌の内容を充実する	①4月29日（中止） 大丸用水れんげまつり 7月初旬（中止） 大丸地域自治会情報交換会 9月初旬（中止） 大丸地域自治会定例会 9月6日に書面にて情報提供を実施 ②6月5日（中止） 府中環境まつり 6月6日（中止） こまエコまつり 7月下旬（中止） 南多摩水再生センターサマフェスタ ③苦情等なし ④見学会について、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言等発令中は中止 ⑤9月25日 発行（第40号）	①2月（中止） 大丸自治会定例会 2月16日付書面での情報提供 ②10月上旬（中止） 環境フェスタくにたち 10月23・24日（中止） いなぎ市民祭 10月下旬（事業廃止） 府中市ごみ減量・3R推進大会 ③苦情等なし ④2団体17人見学会について、国からの新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言の解除を受け、10月1日から再開 ⑤3月26日 UPたまがわニュース（第41号発行）
5 (19)	組合の施設の維持管理や環境データについて、ホームページでの情報を公開する		①ホームページでの情報発信の拡大及び情報公開内容の充実を図る	①維持管理情報等は月1回の公開実施 空間放射線量は週1回の公開実施	①維持管理情報等は月1回の公開実施 循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰の受賞について令和3年度年末年始のごみ及びし尿の受け入れについて（収集業者向け） 新型コロナウイルス感染症に係る宿泊療養施設の一般廃棄物の受け入れについて 令和3年度総合訓練の実施について 年末の構内清掃について等

事故等再発防止策全体計画進捗状況報告書

項 目		計画 (Plan)	実行計画 (Action Plan)	前期実績 (4月～9月)	後期実績 (10月～3月)
F. 連絡・報告					
6 (21)	構成市や組合議会への緊急時連絡体制の整備	インシデントの原因を究明し、対策を実施することにより、アクシデント等の発生を防止するとともに、発生時は報告を確実にし、事故等に対する再発防止を徹底する	①日々の業務報告を確実にし、事故等発生時は情報を共有し、対策を確実にし、 ②公害関係、労働災害、薬品漏えい関係、プラント重大故障のインシデント、アクシデント回数の低減を図る ③火災、有害物の搬入などのインシデント、アクシデント時、構成市と密接な連絡を行い再発防止を図る ④関係機関への事故報告を確実にし、 ⑤	インシデント等の報告実績 ① (インシデント) ※1 4月2日2号炉排ガスばいじん濃度が自主規制値を超過した ※2 5月5日蒸気タービン発電機の潤滑油装置減速機内部の潤滑油ポンプ駆動用歯車軸折損のため緊急停止し発電停止した ② ※1 差圧機器用信号変換器の故障が原因のため運転委託業者に信号変換器の交換指示 ※2 潤滑油ポンプ駆動用歯車軸作成に時間を要することから応急措置としてバックアップ用補助ポンプを使用し潤滑油圧力を確立し発電を再開 ③※1・2 構成市にインシデント報告を実施した ④ ※1 東京都多摩環境事務所へ報告し、再発防止策を提出した ※1・2 5月開催の組合議会臨時会にて組合議員に報告した	インシデント等の報告実績 (アクシデント) ①1月27日東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設に不適物を搬入した(No.1-1主灰移送コンベアのスクレーパが脱落し焼却灰に混入) ②構成市清掃担当部課長及び組合職員で構成する「エコセメント化施設への不適物搬入対策会議」を開催し、原因調査、再発防止の検討を行ったNo.1-1主灰移送コンベアについては、補修及び計測点検を実施し健全な状態になるまで使用禁止とした 主灰積み込み用ホッパに金属製網(暫定用)を3月11日に設置した ③構成市にアクシデント報告を実施した ④東京たま広域資源循環組合に再発防止策を提出した 2月の組合議会全員協議会において報告を実施した
(22)	構成市や組合議会への事故報告の徹底				
G. 職員研修					
7 (28)	職員を対象とした研修体制を構築する	職場内外の研修を実施し、行政能力の向上及び技能習得を図る。 また、広域処分場の仕組みや歴史について、現地視察により学ぶ	①全職員を対象にした職場内研修を実施する ②東京二十三区清掃一部事務組合等への研修派遣を実施する ③新入職員等については、東京たま広域資源循環組合現地視察に参加する	① 9月10日 防火・防災研修実施 ②実績なし ③東京たま広域資源循環組合より5月14日付通知文書にて視察研修会の延期及び視察研修会資料の送付があったため組合職員に視察研修資料の回覧を実施	①実績なし ②東京二十三区清掃一部事務組合清掃技術訓練センター講習 11月15日～18日 (4日間) 1人受講 12月1日～2日 (2日間) 1人受講 ③実績なし 循環組合の新型コロナウイルス感染症対策として延期(実施時期は未定)
(29)	広域処分場について学ぶ				
H. 運転委託業者関連					
8 (33)	作業担当者に必要事項の報告や連絡が確実に伝わるように日報や月報等様式の見直しを行う	運転委託業者との連絡を密にし、作業内容に対する齟齬がないよう徹底する	①日常及び週例ミーティング、運転連絡会議を確実に実施する ②週例ミーティング等による指示・連絡事項は文書で周知する ③機器故障報告管理表で原因・対策を明確にするとともに、受託者にも周知する ④技術改善提案書により、運転委託業者が作業改善事項を提案できるようにする	①②日常ミーティングは運転日報等の書面報告形式で実施 週例ミーティング(毎週水曜日開催)及び運転連絡会議は会議形式で実施 ③実績 機器故障報告書(4月～9月分)を受託者及び関係各位への周知実施 故障報告実績 (焼却9件、粗大12件、建築0件、し尿1件) ④改善提案実績 提出3件(未実施3件)	①②日常ミーティングは運転日報等の書面報告形式で実施 週例ミーティング(毎週水曜日開催)及び運転連絡会議は会議形式で実施 ③実績 機器故障報告(10月～3月)を受託者及び関係各位への周知を実施 故障報告実績 (焼却7件、粗大3件、建築1件、し尿2件) ④実績 提出2件(焼却1件/11月分、粗大1件/1月分) 実施3件(粗大2件/令和3年度前期分、焼却1件/11月分) 未実施2件(粗大1件/令和3年度前期分、粗大1件/1月分)
9 (37)	施設の状態を組合職員及び運転委託職員全員に周知し、運転における連絡不備の防止に努める				
10 (39)	運転委託業者が作業内容についての改善を提案できる体制とする				
その他					
11	61項目中で進行管理する項目及び必要性のない項目を除いた項目	61項目を基本的に組合の安定した事業運営を目指す	①特筆すべき事項があった場合、推進委員会に報告する ②上記については再発防止策及び次年度の進行管理表に追加する	①特筆事項なし	①特筆事項なし <input type="checkbox"/>

※()内数字は全体計画表の項目の数字